

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5 財産収入		1,335,708	75,770	1,411,478
	1 財産運用 収 入	835,938	8,325	844,263
	2 財産売払 収 入	499,770	67,445	567,215
6 繰入金		9,258,234	25,908,923	35,167,157
	1 特別会計 繰 入 金	5,088,589	1,418,500	6,507,089
	2 基金繰入金	4,169,645	24,490,423	28,660,068
7 諸収入		37,447,845	3,715,570	41,163,415
	1 貸付金 元利収 入	25,755,899	609,306	26,365,205
	2 受託事業 収 入	1,222,645	610,953	1,833,598
	3 収益事業 収 入	3,521,128	2,086,703	5,607,831
	4 雑 入	6,626,144	408,608	7,034,752
8 県 債		53,946,713	51,054,000	105,000,713
	1 県 債	53,946,713	51,054,000	105,000,713
歳 入 合 計		616,033,948	125,526,785	741,560,733

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		32,180,368	4,432,097	36,612,465
	1 総務管理費	12,491,814	306,095	12,797,909
	2 企画費	4,250,745	1,598,202	5,848,947
	3 徴税費	6,337,729	3,850	6,341,579
	4 市町村費	5,156,120	2,519,000	7,675,120
	5 防災費	882,721	4,950	887,671
2 民生費		53,311,288	5,356,076	58,667,364
	1 社会福祉費	25,811,839	3,994,570	29,806,409
	2 児童福祉費	21,153,325	1,361,506	22,514,831
3 衛生費		28,271,981	1,515,920	29,787,901
	1 公衆衛生費	20,223,235	832,766	21,056,001
	2 環境衛生費	4,937,799	341,933	5,279,732
	3 保健所費	2,606,914	9,607	2,616,521
	4 医薬費	504,033	331,614	835,647

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4	労働費	2,918,806	169,839	3,088,645
	1 労政費	303,848	1,700	305,548
	2 職業訓練費	1,466,742	22,850	1,489,592
	3 失業対策費	1,016,028	145,289	1,161,317
5	農林水産業費	45,031,338	36,345,001	81,376,339
	1 農業費	14,091,618	2,663,928	16,755,546
	2 畜産業費	2,853,863	1,651,568	4,505,431
	3 農地費	13,491,950	19,776,479	33,268,429
	4 林業費	9,887,862	8,971,352	18,859,214
	5 水産業費	4,706,045	3,281,674	7,987,719
6	商工費	26,463,180	1,117,321	27,580,501
	1 商業費	22,705,318	124,925	22,830,243
	2 工鉱業費	2,897,047	865,328	3,762,375
	3 観光費	860,815	127,068	987,883
7	土木費	42,063,590	71,694,496	113,758,086

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 土木管理費	2,363,766	14,359,177	16,722,943
	2 道路橋りょう費	21,809,572	33,030,000	54,839,572
	3 河川海岸費	8,045,520	15,372,731	23,418,251
	4 港湾費	2,968,519	2,418,878	5,387,397
	5 都市計画費	4,376,000	6,028,730	10,404,730
	6 住宅費	2,500,213	484,980	2,985,193
8 警察費		40,835,093	1,717,216	42,552,309
	1 警察管理費	37,918,731	404,380	38,323,111
	2 警察活動費	2,916,362	1,312,836	4,229,198
9 教育費		172,985,068	3,137,819	176,122,887
	1 教育総務費	23,049,970	323,377	23,373,347
	2 高等学校費	33,264,646	2,508,131	35,772,777
	3 大学費	2,200,446	11,414	2,211,860
	4 社会教育費	2,996,689	148,628	3,145,317
	5 保健体育費	1,696,084	146,269	1,842,353

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 災害復旧費		千円 3,746,310	千円 80,000	千円 3,826,310
	1 土木災害復旧費	1,559,849	80,000	1,639,849
11 諸支出金		44,969,698	△ 39,000	44,930,698
	1 繰出金	6,227,539	△ 39,000	6,188,539
歳 出 合 計		616,033,948	125,526,785	741,560,733

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 指定野菜価格安定対策資金支払保証 社団法人熊本県野菜価格安定資金協会（以下「協会」という。）が、独立行政法人農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足を生じた場合、県が協会に対し県の必要造成計画額の4分の1を限度とし、その不足額を補助する支払保証	平成16年度 ～平成17年度	千円 51,492
2 轟・緑川地区県営かんがい排水事業 宇 土 市	平成17年度	351,000
3 尾田川地区県営かんがい排水事業 横 島 町	平成17年度	50,000
4 八代新地地区県営かんがい排水事業 千 丁 町	平成17年度	55,000
5 荒木浜地区県営かんがい排水事業 上 天 草 市	平成17年度	400,000
6 竜北地区県営かんがい排水事業 竜 北 町	平成17年度	170,000
7 氷川下流地区県営かんがい排水事業 宮 原 町	平成17年度	67,300
8 合志地区県営畑地帯総合整備事業 合 志 町	平成17年度 ～平成18年度	750,000
	年次別内訳 平成17年度 平成18年度	350,000 400,000
9 加恵高島地区県営経営体育成基盤整備事業 七 城 町	平成17年度	190,000
10 赤北地区県営経営体育成基盤整備事業 七 城 町	平成17年度	260,000
11 合里・山内地区県営農業集落排水事業 鹿 央 町	平成17年度	210,000
12 羊角湾周辺地区県営中山間総合整備事業 河 浦 町	平成17年度	200,000
13 大開2期地区湛水防除事業 横 島 町	平成17年度	50,000
14 藤井川北地区湛水防除事業 山 鹿 市	平成17年度	90,000

事 項	期 間	限 度 額
15 八代新地地区湛水防除事業 千 丁 町	平成17年度	千円 145,000
16 中小企業無担保クイック融資損失補償 金融機関が中小企業無担保クイック融資として総額200億円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	平成16年度 ～平成27年度	80,000
17 道路改築事業 (国道219号百済来橋) 坂 本 村	平成17年度	300,000
18 道路改築事業 (国道324号赤崎1号橋) 有 明 町	平成17年度	250,000
19 道路改築事業 (国道324号赤崎2号橋) 有 明 町	平成17年度	120,000
20 道路改築事業 (国道387号西里トンネル) 小 国 町	平成17年度 ～平成18年度	450,000
	年次別内訳 平成17年度 平成18年度	300,000 150,000
21 緊急地方道路整備事業 (水俣田浦線女島トンネル) 芦 北 町	平成17年度 ～平成18年度	650,000
	年次別内訳 平成17年度 平成18年度	350,000 300,000
22 公営住宅建設事業 (県営九品寺団地) 熊 本 市	平成17年度 ～平成18年度	708,000
	年次別内訳 平成17年度 平成18年度	551,000 157,000

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	平成17年度 ～平成21年度	千円 1,687,000	平成17年度 ～平成21年度	千円 1,693,000
	年次別内訳 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	479,548 463,525 458,698 267,175 18,054	年次別内訳 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	480,824 464,801 459,974 268,295 19,106

第3表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円			
空港直轄事業 負担金	89,000	(借入先) 財務省、日本郵 政公社、公営企業		据置期間を含め 30年以内
農地海岸直轄事業 負担金	231,000	金融公庫、会社、 その他		半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
治山直轄事業 負担金	144,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行		但し、県財政の 都合により、繰上 償還をなし、又は 借り換えをするこ とができる。
道路直轄事業 負担金	5,212,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部も しくは全部を翌年 度以降に繰り下げ て借り入れするこ とができる。	年10% 以 内	
河川直轄事業 負担金	2,946,000			
港湾直轄事業 負担金	685,000			
砂防直轄事業 負担金	133,000			
公共土木直轄 災害復旧事業負担金	80,000			
九州新幹線建設 事業費	12,210,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
老人福祉施設整備 事業費	225,000			
計	21,955,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
農地海岸保全 国庫補助事業費	337,000	(借入先) 財務省、日 本郵政公社、		据置期間を 含め30年以内 半年賦元利	372,000			
農地防災国庫 補助事業費	7,000	公営企業金融		均等償還又は	38,000			
洪水防除国庫 補助事業費	102,000	公庫、会社、 その他		元金均等償還、 満期一括償還	186,000			
土地改良国庫 補助事業費	1,938,000	(借入方法)		等	5,261,000			
林道国庫 補助事業費	249,000	証書借入又 は証券発行	年10%	但し、県財 政の都合によ	695,000			
治山国庫 補助事業費	741,000	(その他)	以 内	り、繰上償還	2,137,000			
保安林整備 国庫補助事業費	133,000	工事その他 の都合により、		をなし、又は 借り換えをす	331,000	(補正前に同じ)		
沿岸漁場 整備開発費 国庫補助事業費	112,000	一部もしくは 全部を翌年度		ることができ る。	361,000			
漁港国庫 補助事業費	353,000	以降に繰り下 げて借り入れ			724,000			
河川国庫 補助事業費	958,000	することがで きる。			2,100,000			
海岸保全国庫 補助事業費	102,000	発行価格が 額面金額を下			461,000			
港湾建設国庫 補助事業費	518,000	回るときは、 その発行差額			1,167,000			
道路維持国庫 補助事業費	371,000	をうめるため 必要な金額を			1,421,000			
道路橋りょう 国庫補助事業費	1,114,000	加算した額を 限度額とする			4,683,000			
街路国庫 補助事業費	583,000	ことができる。			1,274,000			
砂防国庫 補助事業費	863,000				2,371,000			
都市公園 整備事業費	45,000				168,000			
公営住宅 建設事業費	498,000				639,000			
単県農道 整備事業費	208,000				536,000			
緑資源機構 特定中山間 保全整備事業費	78,000				256,000			
単県治山事業費	23,000				38,000			
単県林道 整備事業費	661,000				1,459,000			
単県道路 整備事業費	4,130,000				12,451,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
単 県 河 川 整 備 事 業 費	千円 496,000	(借入先) 財務省、日		据置期間を 含め30年以内	千円 1,600,000			
単 県 海 岸 整 備 事 業 費	30,000	本郵政公社、		半年賦元利	77,000			
単 県 砂 防 整 備 事 業 費	167,000	公営企業金融		均等償還又は	583,000			
単 県 街 路 整 備 事 業 費	418,000	公庫、会社、 その他		元金均等償還、 満期一括償還	1,300,000			
並 行 在 来 線 対 策 事 業 費	319,000	(借入方法)		等	439,000			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	8,000	証書借入又 は証券発行	年10%	但し、県財 政の都合によ	299,000			
警 察 施 設 整 備 事 業 費	11,000	(その他)	以 内	り、繰上償還	222,000	(補 正 前 に 同 じ)		
県 立 高 等 学 校 整 備 事 業 費	391,000	工事その他 の都合により、 一部もしくは 全部を翌年度 以降に繰り下 げて借り入れ することがで きる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。		をなし、又は 借り換えをす ることができ る。	1,396,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公有林整備 事業費	千円	(借入先) 財務省、日 本郵政公社、 公営企業金融 公庫、会社、 その他		据置期間を 含め50年以内 年賦元利均 等償還又は元 金均等償還等	千円			
	72,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行 (その他) 工事その他 の都合により、 一部もしくは 全部を翌年度 以降に繰り下 げて借り入れ することができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	年10% 以 内	但し、県財 政の都合によ り、繰上償還 をなし、又は 借り換えをす ることができる。	90,000	(補 正 前 に 同 じ)		
計	16,036,000				45,135,000			

平成16年度熊本県育英資金貸与基金特別会計補正予算（第1号）

平成16年度熊本県の育英資金貸与基金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,824千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 354,451千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		155,505	25,824	181,329
	1 基金繰入金	64,865	25,824	90,689
歳 入 合 計		328,627	25,824	354,451

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教 育 費		328,627	25,824	354,451
	1 育英資金	328,627	25,824	354,451
歳 出 合 計		328,627	25,824	354,451

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	平成17年度 ～平成20年度	千円 4,876
	年次別内訳 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度	1,272 1,272 1,272 1,060

平成16年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成16年度熊本県の市町村振興資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,358,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,984,065千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰越金		2,925,000	1,358,500	4,283,500
	1 繰越金	2,925,000	1,358,500	4,283,500
歳 入 合 計		4,625,565	1,358,500	5,984,065

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 諸支出金		2,925,000	1,358,500	4,283,500
	1 繰出金	2,925,000	1,358,500	4,283,500
歳 出 合 計		4,625,565	1,358,500	5,984,065

平成16年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成16年度熊本県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,633,250千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		482,650	△ 39,000	443,650
	1 一般会計 繰入金	482,650	△ 39,000	443,650
2 諸収入		97,536	△ 39,000	58,536
	1 雑入	97,536	△ 39,000	58,536
3 県債		349,000	78,000	427,000
	1 県債	349,000	78,000	427,000
歳入合計		3,633,250		3,633,250

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 713,438	千円	千円 713,438
	1 公 債 費	713,438		713,438
歳 出 合 計		3,633,250		3,633,250

第2表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利 率	償還の方法
球磨川上流流域 下水道事業費	46,000	(借入先) 財務省、日本郵 政公社、公営企業 金融公庫、会社、 その他 (借入方法) 証券借入又は証 券発行 (その他) 工事その他の都 合により、一部も しくは全部を翌年 度以降に繰り下げ て借り入れするこ とができる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	年10% 以 内	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 但し、県財政の 都合により、繰上 償還をなし、又は 借り換えをするこ とができる。

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
八代北部 流域下水道 事業費	千円	(借入先) 財務省、日 本郵政公社、 公営企業金融 公庫、会社、 その他		据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等	千円			
	52,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行 (その他) 工事その他 の都合により、 一部もしくは 全部を翌年度 以降に繰り下 げて借り入れ することがで きる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	年10% 以 内	但し、県財 政の都合によ り、繰上償還 をなし、又は 借り換えをす ることができる。	84,000	(補 正 前 に 同 じ)		

平成16年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）

平成16年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ496,332千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰越金			120,000	120,000
	1 繰越金		120,000	120,000
歳 入 合 計		376,332	120,000	496,332

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		29,020	120,000	149,020
	1 工 鉱 業 費	29,020	120,000	149,020
歳 出 合 計		376,332	120,000	496,332

平成16年度熊本県電気事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成16年度熊本県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成16年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 事業費	2,301,624千円	3,000千円	2,304,624千円
第1項 営業費用	1,971,458千円	3,000千円	1,974,458千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「1,610,880千円」を「1,619,520千円」に、「9,552千円」を「12,821千円」に、「1,599,841千円」を「1,605,212千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	327,176千円	105,537千円	432,713千円
第3項 企業債	0千円	60,000千円	60,000千円
第4項 補助金	0千円	45,537千円	45,537千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,938,056千円	114,177千円	2,052,233千円
第1項 建設改良費	191,627千円	114,177千円	305,804千円

（継続費）

第4条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総 額	年度	年 割 額
			千円		千円
資本的支出	建設改良費	阿蘇車帰風力発電所 建設事業	522,506	16 17	114,177 408,329

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
阿蘇車帰風力発電所 建設事業	千円 60,000	(借入先) 財務省、公営企業金融 公庫、その他 (借入方法) 証書借入又は証券発行 (その他) 工事その他の都合によ り、一部もしくは全部を 翌年度以降に繰り下げて 借り入れすることができる。 発行価格が額面金額を 下回るときは、その発行 差額をうめるため必要な 金額を加算した額を限度 額とすることができる。	年10% 以 内	据置期間を含め15 年以内 半年賦元利均等償 還又は半年賦元金均 等償還等 但し、財政その他の 都合により、繰上 償還をなし、又は借 り換えをすることが できる。